

指定管理者募集要領

NO.	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	10(3)注意事項	「指定管理者への応募を希望する団体は、必ず募集要領説明会に参加してください。」と記載がありますが、共同事業体により応募する場合、すべての構成団体の参加が必須となりますでしょうか。あるいは、代表団体のみでの参加でも要件を満たすでしょうか。	募集要領に記載のとおり、募集要領説明会への参加は応募条件となります。 なお、共同事業体により応募する場合は、共同事業体を構成する団体のうち、少なくとも1団体が募集要領説明会に参加していれば、応募可能とします。ただし、説明会で配布した仕様書や説明内容については、共同事業体内で十分に共有したうえで応募してください。
2	12	10(6)②提出書類	必要となる納税証明書の種類について、ご教示ください。 東京都に本社所在地がある場合、以下の納税証明書が必要との理解でよろしいでしょうか。 ・国税（その1）法人税及び消費税・地方消費税（直近3か年分） ・国税（その3の3） ・都税（法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税、法人住民税）（直近3か年分）	東京都に本社所在地があり、本社名義で応募する場合の納税証明書は、国税については「その1（法人税及び消費税・地方消費税）」及び「その3の3」、都税は、「法人住民税」及び「法人事業税（特別法人事業税を含む）」になります。 なお、本社所在地が東京都であり、各県内の支店等名義で応募する場合は、本社所在地に加え、支店等所在地において課税されている税目に係る納税証明書をご提出ください。いずれも直近3か年分（令和5年度～7年度）のものをご提出ください。
3	13	10(6)②提出書類	財産目録、貸借対照表、損益計算書等の収支がわかるもの（直近3か年分）とありますが、「財産目録」を作成していない場合、どのようにしたらよろしいでしょうか。	中小企業診断士による経営状況等の分析に使用するため、財産目録を作成していない場合は、貸借対照表、損益計算書、その他法人の財務状況が確認できる書類をご提出ください。
4	13	10(6)③事業計画書	「※下記の項目を全て網羅し60頁以内で作成してください。」とありますが、第2号様式を含まない任意様式で60頁以内という認識でよろしいでしょうか。 「※下記の項目をすべて網羅し60頁以内で作成してください。」と記載がありますが、第2号様式にある事業計画書の団体の名称、代表者名等を記載する頁は60頁には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、第2号様式を除く任意様式部分について、60頁以内で作成してください。
5	14	10(6)⑦活動実績（事業の経過）	⑦活動実績書（事業の経過）について、これまでの管理運営実績（指定管理・業務委託）をまとめた資料という認識でよろしいでしょうか。 活動実績書（事業の経過）に記載すべき内容（項目など）をお示しください。	ご認識のとおり、これまでの施設管理運営実績（指定管理業務）が分かる資料をご提出ください。
6	15	10(7)③イ作成上の注意	管理施設の施設名や住所も黒塗り対象でしょうか。	管理施設の施設名や住所については、黒塗りの必要はございません。なお、必要に応じて市において黒塗り処理を行います。
7	16	12(2)審査基準	審査基準項目の詳細（配点、採点基準、最低基準点等）をお示しください。	審査基準項目につきましては、募集要領16頁の(2)①のアからカの項目となり、配点は、各項目20点です。また、採点基準は0点から3点の4段階を予定しております。なお、評価項目の詳細、評価視点及び最低基準点につきましては、審査委員会での議決事項であるため、現時点では確定しておりません。参考として、松戸市ホームページに、過去の指定管理者候補者選定結果等を公表しておりますので、ご参照ください。